

在日米軍再編「中間報告」の撤回と

日本からの米軍撤退を求める声明

二〇〇五年一月三日

市民の意見30の会・東京

十月二十九日、日米安全保障協議委員会（2プラス2）が、在日米軍再編に関する「中間報告」(「日米同盟——未来のための変革と再編」)を発表しました。これは一九九六年四月になされた「安保の再定義」(日米安保共同宣言)をはるかに踏み越え、世界大の米日共同作戦の展開に向けた準備です。私たちは、このような日米両政府間の合意に強く抗議しその撤回を求めます。

「中間報告」は、「日米同盟は日本の安全とアジア太平洋地域の平和と安全のために不可欠な基礎」とし、「アジア太平洋地域及び世界の安全保障環境の変化に同盟を適応させる」ことを策定の目的としています。

「中間報告」の重点は、日本の防衛および周辺事態への対応(新たな脅威(ミサイル攻撃やゲリラ)や多様な事態など)と国際平和協力活動への参加など国際的な安全保障環境の改善で、次のように日米の兵力態勢を再編します。(1)横田基地に日米の「共同統合運用調整所」を設置する(来年初まる陸海空三自衛隊の「統合運用

体制」と連動する)。(2)航空自衛隊の航空総隊司令部を横田基地に移して米第五空軍司令部と併置し、防空・ミサイル防衛の司令部間連携を強化する。(3)キャンプ座間には陸上自衛隊の中央即応集団司令部を新設し、米ワシントン州の米陸軍第一軍団司令部を「司令部機能ユニット」に改編して移駐させ、日米司令部間の連携を強化する。(日米の軍事一体化)が実に鮮明です。

国際平和協力活動への参加など国際的な安全保障環境の改善は、国民保護法など有事体制とも密接に結びついています。たとえば「中間報告」には「港湾・空港、道路、水域・空域及び周波数帯(電波)の使用」が記されていますが、これは私たちの日常生活の場が軍事利用されることです。

「中間報告」では、「日本は自らの防衛について主導的な役割を果たしつつ」と、自衛隊の主体性を強く打ち出しています。この「報告」は、自衛隊の一層の実戦部隊化を前提とし、基地の共同使用によって日米両軍の統合運用を図る危険きわま

りない布石です。

「中間報告」が明らかになったとたん、米軍基地の機能強化を押しつけられる自治体から激しい反発・批判の声が上がりはじめました。沖縄については米海兵隊の再編が「沖縄の負担の大幅な軽減」として強調されていますが、「負担軽減」ところか辺野古崎に海兵隊の新基地を建設し沖縄島北部に基地機能を集中する方針が押しつけられました。県民世論は圧倒的に反対で、稲嶺県知事も新基地建設拒否を表明しました。それだけではありません。岩国、座間、横田など全国各地で、基地周辺自治体や住民が、自分たちの思いをまったく無視する頭越しの合意がなされたことに強く抗議しています。私たちはその声を支持します。しかし同時に問題の根源が日米軍事同盟、日米安保条約にあることを改めて指摘したいと思います。日本に米軍が基地を置く根拠は安保条約とそれに基づく地位協定です。安保条約を廃棄することこそ、各地の基地問題の根本的解決をもたらします。辺野古崎・大浦湾にまたがる新基地建設と引き換えに沖縄から海兵隊七千人がグアムに移駐するとされていますが、移駐にあたりその費用は日本政府が負担します。こんな愚かしい事態も日米安保条約があればこそ生じているのです。

私たちはこのところ国内世論の支持を

急落させているブッシュ米大統領の「テロとの戦い」への加担を断固として拒否します。アフガン・イラク侵略戦争に参加し続けてきた小泉政権にイラクからの即時撤兵を求めるとともに、《日米安保

小泉首相の五年連続五度目の靖国神社参拝に抗議し、即時辞任を強く求める声明

二〇〇五年一〇月一七日

市民の意見30の会・東京

本日、二〇〇五年一〇月一七日午前、小泉首相が靖国神社参拝を強行しました。日本国内で半数を超える人びとが参拝に反対し、中国や韓国などアジアの近隣諸国も強く反対しているにもかかわらず、小泉首相はそれらの声にまったく耳を貸さず、参拝を強行しました。市民の意見30の会・東京はこの暴挙に深い憤りをこめて抗議します。

小泉首相はこれで五年連続五回、靖国神社参拝を強行しました。同首相の参拝についてはこれまでに、昨年四月七日、福岡地裁で、本年九月三日、大阪高裁で、明確な違憲判断が示されています。小泉首相の行為が憲法第二〇条が定める政教分離原則に違反することは明らかで、違憲行為を重ねる小泉純一郎氏はもはや

条約を日米平和友好条約に」という私たちの会の主張を改めて訴えます。日米両政府が「中間報告」を撤回し、日本から米軍が撤退することを強く要求します。

首相の座に留まるべきではありません。私たちは小泉首相がただちに辞任することを強く求めます。

しかし五度も繰り返された靖国神社参拝は決して小泉氏個人の思いに基づくものではありません。自民党は本年十一月二二日、「新憲法草案」を発表しますが、その第一次案には、現憲法第二〇条の政教分離原則をゆるめて首相など閣僚の靖国神社参拝を合憲化する内容が含まれています。「草案」は現憲法第九条を「変え「自衛軍の保持」を明記し同軍に海外派兵を認めています。これは日本を「戦争をする国」、「戦争ができる国」にすることです。政教分離原則の緩和は、「自衛軍」が行なう戦争によって戦死者が出たことを想定し、新たな戦死者を「国に

命をささげた英霊」として遇することを目的としています。小泉首相の度重なる靖国神社参拝は、このような戦争国家化にむけた動きの一環と言わざるを得ません。

今回の参拝強行によって、かつて日本の侵略戦争と植民地支配によって筆舌に尽くしがたい被害を受けた諸国の人びとの怒りが爆発することは必至です。小泉首相はアジア諸国の人びとの靖国神社参拝中止の要求を無視する一方、米ブッシュ政権に迎合し沖縄に新たな米海兵隊基地を押しつけようとしています。このような対米追従・アジア蔑視の姿勢はもう根本的に改められるべきです。しかし小泉氏が首相であるかぎり、日本がアジアで孤立を深め世界から不信を招くことは明らかです。その意味でも私たちは、小泉首相に即時辞任を強く要求します。私たちは、改憲によって日本を「戦争をする国」、「戦争ができる国」にすることに反対し、憲法第九条を実現して崩れることのない平和を築く努力を続けることを改めて表明します。(この声明は、即日、首相官邸などに送付しました。)

